

実習領域別にみる相談援助実習の課題

—A大学における2013-2021年度実習後アンケート調査の概観—

本郷 秀和*・飯干 真冬花**・松岡 佐智***

はじめに

本研究では、実習領域別にみる相談援助実習の課題について、A大学における実習生のガイドライン体験調査を通して明らかにする。具体的には、相談援助実習で学ぶべき項目（「相談援助実習ガイドライン」の50小項目）について、実習生が「体験していない」と回答した項目に着目し、実習領域別の主な課題を明らかにすることを研究目的とする。

I カリキュラム改正と相談援助実習のねらい

厚生労働省は、2019（令和元）年に『社会福祉士養成課程における教育内容の見直しについて¹⁾』を発表し、2021（令和3）年度から社会福祉士および精神保健福祉士のカリキュラムが改正された。改正の柱は、「養成カリキュラムの内容の充実」、「実習及び演習の充実」、「実習施設の範囲の見直し」、「共通科目の拡充」の

4点である。このカリキュラム改正は、地域共生社会の実現を推進し多様な福祉ニーズに対応できる実践能力を有する社会福祉士の養成を目的としている。

相談援助実習（現ソーシャルワーク実習）で学生が習得すべき実習目標と内容の全体像は、厚生労働省文部科学省連名通知『大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について²⁾』に記載されている。具体的には、社会福祉士養成施設における実習教育のねらいとして、①ソーシャルワークの実践に必要な各科目の知識と技術を統合し、社会福祉士としての価値と倫理に基づく支援を行うための実践能力を養う、②支援を必要とする人や地域の状況を理解し、その生活上の課題（ニーズ）について把握する、③生活上の課題（ニーズ）に対応するため、支援を必要とする人の内的資源やフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用した支援計画の作成、実施及びその評価を行う、④施設・機関等が地域社会の中で果たす役割を実践的に理解する、⑤総合的かつ包括的な

* 福岡県立大学人間社会学部・教授

** ILPお茶の水医療福祉専門学校

*** 福岡県立大学人間社会学部・講師

支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方及びその具体的内容の実践的な理解である。

なお、各々の実習施設における、実習プログラムは【職場実習】、【職種実習】、【ソーシャルワーク実習】の三段階に分類されている。

II アンケート調査にみる実習領域別の相談援助実習の体験状況

1. 相談援助実習・実習指導ガイドラインの概要

本調査研究の調査票に用いた相談援助実習・実習指導ガイドライン（以下、ガイドライン）は、厚生労働省文部科学省連名通知『大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について』で示された「相談援助実習の目標と内容」「相談援助実習指導の目標と内容」に準拠する。このガイドラインは、(1)中項目、(2)小項目、(3)想定される実習内容/想定される教育内容に分かれている。中項目は、国が示す「相談援助実習の内容」及び「相談援助実習指導の内容」に対応した実習生が経験すべき項目であり、小項目は、中項目において獲得・達成すべき水準を具体的に示した項目となる。想定される実習内容/想定される教育内容には、実習指導において想定される事前事後教育の内容、実習施設で想定される実習内容が提示されている。

2. 調査概要

(1) 調査の背景・目的

本調査研究では「どのような実習領域で実習すれば、幅広いガイドライン体験ができるのか」という疑問がある。そこで、ジェネラリストで

あるソーシャルワーカー（社会福祉士）教育の観点を踏まえ、実習領域別にみたガイドライン50項目の体験状況から課題の把握を試みた。本調査では、A大学の2013（平成25）年度から2021（令和3）年度の相談援助実習において、実習領域の違いにより実習で体験することが困難であったガイドライン項目の有無を検証し、さらにその内容を具体的に把握することを目的とした。

(2) 調査対象と方法

調査対象者は、2013（平成25）年度から2021（令和3）年度に「相談援助実習」を終了した、日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加盟するA大学における社会福祉学科の3年次生である。調査方法はアンケート用紙を用いた集合調査である。

(3) 調査時期と回収数・率

紙幅の都合上、全年度（9年間分）の各調査日時と回収率等の詳細は省略するが、毎年実習終了後の相談援助実習指導（後期1回目）の授業時間終了後に実施している（当日欠席者は個別に依頼）。2013（平成25）年度から2021（令和3）年度全体の回収率は97.2%、回収数461である。

(4) 分析視点と回答形式

分析視点は、各実習領域のガイドライン項目における体験状況の違いの明確化である。したがって、主な実習領域を表側としたクロス集計表を作成し検討した。

調査票におけるガイドライン全50項目（小項目）の回答形式は「1 全く体験していない」「2 あまり体験していない」「3 どちらでもない」「4 おおむね体験した」「5 十分体験した」の5件法とした。各表では体験傾向を明確化するため「1 全く体験していない」「2 あまり体験

していない]を「1 体験していない」、「4 おおむね体験した」「5 十分体験した」を「2 体験した」、「3 どちらでもない」として再集計した。

表1-1、1-2、1-3、1-4では、表側①～⑤（実習領域）と表頭「1 体験していない」「体験した」の関係性を分析対象とした。分析では、各項目の平均値と標準偏差を算出し、その後 χ^2 検定を行った（SPSS Version27）。なお、文中の各質問内容は簡略化した表現を用いた（表を除く）。

(5) 倫理的配慮

質問項目作成には、日本ソーシャルワーク教育学校連盟のガイドラインを使用したことを調査票に明記した（回答形式は先述のとおり修正）。加えて、①入手データは教育・研究以外の目的に使用しないこと、②回答者個人が特定される形での公表をしないこと、③授業の成績には一切影響を及ぼさないこと、④協力は任意であること、を調査票に明記すると同時に実施時には複数教員の立会いの下、口頭で説明した。

3. 調査結果

(1) 全体的傾向

ガイドライン50項目の質問（体験状況）の回答結果に対して、表側に「①高齢者領域」「②障害児者領域」「③児童領域」「④医療機関」「⑤行政機関・社協」を置いたクロス集計表を表1-1、1-2、1-3、1-4で示した。各質問項目と「1 体験していない」「2 体験した」の χ^2 検定の結果、50項目中42項目（84.0%）で統計学的有意差がみられた。

以下、実習生の「体験していない」割合について、50%を超えた項目と、他の全ての実習領域よりも割合が高くなった項目を実習領域ごと

に整理する（便宜上、半数以上を「体験できていない」と仮定）。

(2) 実習領域別の体験していない割合の状況

① 高齢者領域

高齢者領域の中で「体験していない」割合が50%を超えた項目数は、50項目中4項目となった。この4項目はガイドラインの内容である【実習先の地域理解に関する項目】に含まれ、質問19（当該地域アセスメント）76.3%、質問40（当該地域ネットワーキング）67.1%、質問44（当該地域住民や当事者の組織化の方法）63.2%、質問13（当該地域の地域福祉（活動）計画の特徴）59.2%となった。

高齢者領域で、他の全ての実習領域よりも「体験していない」割合が高くなった項目数は、50項目中7項目となり、ガイドラインの内容である【実習先の地域理解に関する項目】、【職業倫理・就業規則に関する項目】、【利用者の権利擁護に関する項目】のいずれかに含まれる。

ガイドライン内容における上記7項目の内訳と「体験していない」の割合に着目した場合、【実習先の地域理解に関する項目】には4項目含まれ、質問19（当該地域アセスメント）76.3%、質問40（当該地域ネットワーキング）67.1%、質問44（当該地域住民や当事者の組織化の方法）63.2%、質問48（地域への働きかけの必要性と方法）27.6%となった。【職業倫理・就業規則に関する項目】では2項目が含まれ、質問30（就業に関する規定）34.2%、質問43（倫理的ディレンマの言語化）27.6%となり、【利用者の権利擁護に関する項目】では1項目含まれ、質問37（エンパワメント実践の抽出）25.0%となった。

上記のことから、特に高齢者領域では、地域アセスメントの方法や地域住民への働きかけの

取り組みについての理解、また関係機関や住民組織が関わる会議や行事への参加等、【実習先の地域理解に関する項目】の体験が不足しやすい状況がうかがえた。

② 障害児者領域

障害児者領域の中で「体験していない」割合が50%を超えた項目数は、50項目中8項目となった。この8項目はガイドラインの内容である【実習先の地域理解に関する項目】、【利用者との援助関係の形成に関する項目】、【利用者の権利擁護に関する項目】、【利用者理解に関する項目】のいずれかに含まれる。

【実習先の地域理解に関する項目】には5項目含まれ、質問19（当該地域アセスメント）72.0%、質問13（当該地域の地域福祉（活動）計画の特徴）61.7%、質問44（当該地域住民や当事者の組織化の方法）58.9%、質問40（当該地域ネットワーク）52.3%、質問4（地域の人口動態、生活状況、文化・産業の説明）50.5%となった。【利用者との援助関係の形成に関する項目】では1項目が含まれ、質問18（担当利用者と家族の関係性の図式化）57.9%となった。【利用者の権利擁護に関する項目】では1項目含まれ、質問17（苦情解決の流れ）54.2%となり、【利用者理解に関する項目】では1項目含まれ、質問47（施設の入退所の動向・利用状況の考察や分析）50.5%となった。

障害児者領域で、他の全ての実習領域よりも「体験していない」割合が高くなった項目数は、50項目中13項目となり、ガイドラインの内容である【チームアプローチに関する項目】、【利用者理解に関する項目】、【利用者の権利擁護に関する項目】、【職業倫理・就業規則に関する項目】、【組織の運営管理に関する項目】、【実習先の地域理解に関する項目】のいずれかに含まれる。

ガイドライン内容における上記13項目の内訳と「体験していない」の割合に着目した場合、【チームアプローチに関する項目】には6項目含まれ、質問29（会議の運営方法）34.6%、質問38（専門職の業務内容）25.2%、質問32（ケースカンファレンスでの各機関の視点・連携方法）22.4%、質問7（会議の種類と目的の説明）15.0%、質問45（チームで取り組む事例）12.1%、質問22（関連機関や専門職の役割・業務）11.3%となった。【利用者理解に関する項目】では2項目が含まれ、質問47（施設の入退所の動向・利用状況の考察や分析）50.5%、質問36（施設の入退所の動向・利用状況の考察）47.2%となった。【利用者の権利擁護に関する項目】では2項目が含まれ、質問14（家族の問題把握、ニーズの確定）40.2%、質問3（支援やサービスのモニタリング）31.8%となった。その他、【職業倫理・就業規則に関する項目】では1項目、質問23（個人情報保護・秘密保持）15.9%、【組織の運営管理に関する項目】でも1項目含まれ、質問21（文書の種類・用途・管理方法）48.6%、【実習先の地域理解に関する項目】も1項目が含まれ、質問4（地域の人口動態、生活状況、文化・産業の説明）50.5%となった。

上記のことから、特に障害児者領域では、地域アセスメント方法の理解・実践、地域福祉計画の閲覧、地域住民や当事者の会議や行事参加等の【実習先の地域理解に関する項目】の体験、他の専門職の業務・役割の理解、事例検討会やケースカンファレンスに同席し他職種との連携の実際の観察等、【チームアプローチに関する項目】の体験が不足しやすい状況がうかがえる。

③ 児童領域

児童領域の中で「体験していない」割合が50%を超えた項目数は、50項目中7項目となった。この7項目はガイドラインの項目である【実習先の地域理解に関する項目】、【利用者の権利擁護に関する項目】、【組織の運営管理に関する項目】、【利用者との援助関係の形成に関する項目】のいずれかに含まれる。

【実習先の地域理解に関する項目】には4項目含まれ、質問19（当該地域アセスメント）60.4%、質問13（当該地域の地域福祉（活動）計画の特徴）55.4%、質問40（当該地域ネットワーク）54.3%、質問44（当該地域住民や当事者の組織化の方法）50.0%となった。【利用者の権利擁護に関する項目】では1項目含まれ、質問17（苦情解決の流れ）62.4%、【組織の運営管理に関する項目】は1項目で、質問8（施設の法的根拠・予算・事業計画）58.1%、【利用者との援助関係の形成に関する項目】でも1項目含まれ、質問50（面接技法の活用）54.3%となった。

児童領域で、他の全ての実習領域よりも「体験していない」割合が高くなった項目数は、50項目中9項目となり、ガイドラインの内容である【利用者の権利擁護に関する項目】、【利用者との援助関係の形成に関する項目】、【実習先の地域理解に関する項目】、【職業倫理・就業規則に関する項目】のいずれかに含まれる。

ガイドライン内容における上記9項目の内訳と「体験していない」の割合に着目した場合、【利用者の権利擁護に関する項目】には3項目含まれ、質問17（苦情解決の流れ）62.4%、質問2（支援やサービスの評価）38.7%、質問34（利用者への権利擁護の取り組み）21.5%となった。【利用者との援助関係の形成に関する項目】

では3項目含まれ、質問50（面接技法の活用）54.3%、質問5（面接の形態・構造の理解）19.4%、質問42（援助関係形成の意味の理解）3.3%となった。【実習先の地域理解に関する項目】では2項目含まれ、質問49（情報発信の意義と方法）34.8%、質問12（地域の社会資源の列挙）31.2%となり、【職業倫理・就業規則に関する項目】では1項目含まれ、質問41（倫理判断に基づく行為）24.7%となった。

上記のことから、特に児童領域では、苦情解決の取り組みを通じた権利擁護活動の理解や支援内容・計画を実際に評価する【利用者の権利擁護に関する項目】の体験や、傾聴・要約・共感等の面接技法を意識した面接を観察し実施する【利用者との援助関係の形成に関する項目】の体験が不足しやすい状況がうかがえる。

④ 医療機関

医療機関の中で「体験していない」割合が50%を超えた項目数は、50項目中7項目となった。この7項目はガイドラインの内容である【実習先の地域理解に関する項目】、【利用者の権利擁護に関する項目】、【組織の運営管理に関する項目】のいずれかに含まれる。

【実習先の地域理解に関する項目】には5項目含まれ、質問13（当該地域の地域福祉（活動）計画の特徴）63.9%、質問44（当該地域住民や当事者の組織化の方法）59.7%、質問1（地域に開かれた行事）58.6%、質問19（当該地域アセスメント）54.2%、質問40（当該地域ネットワーク）51.4%となった。【利用者の権利擁護に関する項目】では1項目含まれ、質問17（苦情解決の流れ）55.6%となり、【組織の運営管理に関する項目】では1項目含まれ、質問8（施設の法的根拠・予算・事業計画）65.3%となった。

医療機関で、他の全ての実習領域よりも「体験していない」割合が高くなった項目数は、50項目中7項目となり、ガイドラインの項目である【実習先の地域理解に関する項目】、【組織の運営管理に関する項目】、【円滑な人間関係の形成に関する項目】、【利用者との援助関係の形成に関する項目】のいずれかに含まれる。

ガイドライン内容における上記7項目の内訳と「体験していない」の割合に着目した場合、【実習先の地域理解に関する項目】に3項目含まれ、質問13(当該地域の地域福祉(活動)計画の特徴)63.9%、質問1(地域に開かれた行事)58.6%、質問46(地域の歴史的関わり)38.9%となった。【組織の運営管理に関する項目】には2項目含まれ、質問8(施設の法的根拠・予算・事業計画)65.3%、質問6(意思決定機関・決議機関・委員会の役割)38.0%となった。また、【円滑な人間関係の形成に関する項目】では1項目含まれ、質問16(不特定の人への関わり)21.1%となり、【利用者との援助関係の形成に関する項目】では1項目含まれ、質問20(多様な場面を通じた援助関係形成)20.8%となった。

上記のことから、特に医療機関では、地域福祉計画・地域福祉活動計画の閲覧や実習先の行事への参加といった【実習先の地域理解に関する項目】の体験が不足しやすい状況がうかがえる。

⑤ 行政機関・社協

行政機関・社協の中で「体験していない」割合が50%を超えた項目数は、50項目中3項目となった。この3項目はガイドラインの内容である【利用者との援助関係の形成に関する項目】、【利用者理解に関する項目】、【利用者の権利擁護に関する項目】のいずれかに含まれる。

【利用者との援助関係の形成に関する項目】

には1項目含まれ、質問18(担当利用者と家族の関係性の図式化)59.2%となった。【利用者理解に関する項目】では1項目含まれ、質問11(アセスメントに基づいたプランニング)50.7%となり、【利用者の権利擁護に関する項目】では1項目含まれ、質問17(苦情解決の流れ)50.7%となった。

行政機関・社協で、他の全ての実習領域よりも「体験していない」割合が高くなった項目数は、50項目中14項目となり、ガイドラインの内容である【利用者理解に関する項目】、【円滑な人間関係の形成に関する項目】、【利用者との援助関係の形成に関する項目】、【組織の運営管理に関する項目】のいずれかに含まれる。

ガイドライン内容における上記14項目の内訳と「体験していない」の割合に着目した場合、【利用者理解に関する項目】には8項目含まれ、質問11(アセスメントに基づいたプランニング)50.7%、質問26(根拠を示した支援目標の設定)43.7%、質問25(アセスメントツールに沿った利用者の客観的把握)33.8%、質問28(プランニングのポイント・手順)33.8%、質問10(利用者のニーズの根拠説明)32.4%、質問15(利用者の問題把握)28.2%、質問39(面接・観察を通じた利用者理解)26.8%、質問35(利用者理解の方法の学び)9.9%となった。【円滑な人間関係の形成に関する項目】では4項目含まれ、質問27(非言語コミュニケーション技術の理解と活用)18.3%、質問33(言語コミュニケーション技術の理解と活用)14.1%、質問24(出会いの場面での関係形成)12.7%、質問31(相手に合わせた会話)12.7%となった。また、【利用者との援助関係の形成に関する項目】には1項目含まれ、質問18(担当利用者と家族の関係性の図式化)59.2%となり、【組織の

運営管理に関する項目】には1項目含まれ、質問9（業務日誌・ケース記録の書き方）42.3%となった。

上記のことから、特に行政機関・社協では、個別支援計画の策定に係るアセスメントのポイント・手順の整理や実施、またアセスメントに基づいた支援目標・支援計画の作成等、【利用者理解に関する項目】の体験が不足しやすい状況がうかがえる。

Ⅲ 結論－各実習領域にみる相談援助実習の主な課題－

1. 地域社会の理解に関する体験不足

調査結果からは、「高齢者」、「障害児者」、「児童」、「医療機関」の実習領域では【実習先の地域理解に関する項目】の体験が不足しやすいことが分かった。特に「高齢者」、「医療機関」の実習領域で体験が不足していた。具体的には、地域のアセスメントや地域福祉計画の特徴理解、地域におけるネットワークの説明といった、地域理解に関する体験が少ないことが危惧される。また、地域で開かれる行事の意義、地域の人口動態や生活・文化の理解が十分に深められていない状況であった。

2021（令和3）年度からのカリキュラム改正に伴い、「地域福祉と包括的支援体制」が新設され、社会福祉士には今後ますます地域共生社会を推進するための役割が求められている。しかしながら、特にサービス利用者の生活を直接支える現場での相談援助実習では地域社会の理解に関する内容を十分に体験できない状況にあり、今後の充実が求められる。

2. 権利擁護に関する体験不足

調査結果からは、「障害児者」、「児童」、「医療機関」、「行政機関・社協」の実習領域で【利用者の権利擁護に関する項目】の体験が不足しやすいことが分かった。特に「児童」領域での体験が不足している状況である。具体的には、実習施設・機関における苦情解決の流れの理解が十分に深められていない状況である。

2000（平成12）年に成立した社会福祉法において導入された苦情解決制度では、利用者の権利擁護やサービスの質の向上を目的としており、社会福祉士には利用者の人権を意識した対応力が求められている。そのため、苦情解決の仕組みや苦情対応の流れ・ポイント等、実際の苦情案件と対応方法を示し理解を促すプログラムを取り入れることが必要である。

3. 援助関係の形成に関する体験不足

調査結果からは、「障害児者」、「児童」、「行政機関・社協」の実習領域で【利用者との援助関係の形成に関する項目】の体験が不足しやすいことが分かった。特に「児童」領域での体験が不足している状況である。具体的には、エコマップやジェノグラムを活用した利用者や家族との関係性の理解が十分に深められていない状況であった。

利用者支援では利用者の問題をトータルに捉え、総合的な判断で支援を実践し解決することが求められる。その際、利用者や家族、関係機関等との関係性の全体像を把握することができるエコマップやジェノグラムの活用が求められるため、実習施設や養成校で支援事例を用いた作成体験の機会を増やしていくことが必要である。

4. 組織の運営管理に関する体験不足

調査結果からは、「児童」、「医療機関」の実習領域で【組織の運営管理に関する項目】の体験が不足しやすいことが分かった。具体的には法的根拠や予算・事業計画、決算・事業報告の理解を十分に深められていない状況であった。

実習施設の運営管理に関しては、実習指導者が把握しているとは言い難い。そのため、実習中に座学等で取り入れることも困難である。特に予算・事業計画、決算・事業報告についてはどこまで実習生に説明する必要があるか、より具体的な基準を設けることも必要である。

5. 研究の限界と今後の課題

本研究の主な限界としては、(1)『社会福祉士実習指導者テキスト』に記された実習領域別の実習プログラム作成の要点に関する体験状況が把握できなかった点、(2)調査途中でのカリキュラム改正(2021(令和3)年度)の影響を明らかにできなかった点、(3)A大学の結果のみを検討したため、一般化が困難な点、(4)行政機関と社協を同じ実習領域に設定したため、両者を区別できなかった点等がある。これらの限界に対しては、今後に詳細な検証が必要であり、今後の課題である。

注

- 1 厚生労働省(2019)『社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて』社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室。
- 2 文部科学省・厚生労働省(2020)『(別添)大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針についての一部修正』文部科学省高等教育局長 厚生労働省社会・援護局長。

本郷・飯干・松岡：実習領域別にみる相談援助実習の課題

表1-1 実習領域別にみるガイドライン小項目体験状況

質問項目	実習領域	1 体験していない	2 体験した	(参考)3 どちらでもない	合計(%)	Mean	SD	判定
1 実習機関・施設が行う当該地域に開かれた行事の意義の説明	①高齢者領域	21(28.4)	45(60.8)	8(10.8)	74(100)	2.78	1.003	
	②障害児者領域	22(22.5)	56(57.1)	20(20.4)	98(100)	2.76	0.960	
	③児童領域	39(44.8)▲	33(37.9)▼	15(17.3)	87(100)	2.33	0.948	**
	④医療機関	41(58.6)▲	24(34.3)▼	5(7.1)	70(100)	2.14	1.045	
	⑤行政・社協	1(1.4)▼	61(88.4)▲	7(10.2)	69(100)	3.41	0.647	
2 利用者への支援やサービスの評価	①高齢者領域	17(22.4)	38(50.0)	21(27.6)	76(100)	2.82	0.813	
	②障害児者領域	29(27.4)	54(50.9)	23(21.7)	106(100)	2.68	0.909	
	③児童領域	36(38.7)▲	34(36.6)▼	23(24.7)	93(100)	2.36	0.842	*
	④医療機関	19(26.8)	39(54.9)	13(18.3)	71(100)	2.81	0.788	
	⑤行政・社協	15(21.4)	29(41.4)	26(37.2)	70(100)	2.79	0.755	
3 利用者への支援やサービスに対するモニタリング	①高齢者領域	21(27.6)	46(60.5)	9(11.9)	76(100)	2.82	0.699	
	②障害児者領域	34(31.8)	57(53.3)	16(14.9)	107(100)	2.80	1.005	
	③児童領域	27(29.0)	37(39.8)	29(31.2)	93(100)	2.46	0.903	n.s.
	④医療機関	14(19.7)	42(59.2)	15(21.1)	71(100)	2.90	0.740	
	⑤行政・社協	17(23.9)	33(46.5)	21(29.6)	71(100)	2.85	0.961	
4 事前学習を踏まえ、実習機関・施設のある地域の人口動態、生活状況、文化・産業などの説明	①高齢者領域	18(23.7)	40(52.6)	18(23.7)	76(100)	2.88	0.764	
	②障害児者領域	54(50.5)▲	36(33.6)▼	17(15.9)	107(100)	2.37	0.916	
	③児童領域	32(34.4)	39(41.9)	22(23.7)	93(100)	2.51	0.889	**
	④医療機関	18(25.0)	45(62.5)	9(12.5)	72(100)	2.80	0.832	
	⑤行政・社協	0(0.0)▼	64(90.1)▲	7(9.9)	71(100)	3.47	0.526	
5 実習機関・施設における多様な面接の形態や構造を理解と説明	①高齢者領域	13(17.1)	45(59.2)	18(23.7)	76(100)	3.01	0.667	
	②障害児者領域	20(18.7)	60(56.1)	27(25.2)	107(100)	3.00	0.820	
	③児童領域	18(19.4)	49(52.7)	26(27.9)	93(100)	2.83	0.781	**
	④医療機関	1(1.4)▼	63(87.5)▲	8(11.1)	72(100)	3.44	0.524	
	⑤行政・社協	10(14.1)	41(57.7)	20(28.2)	71(100)	2.98	0.783	
6 実習機関・施設的意思決定過程(稟議の流れ等)、決議機関、委員会の役割等についての説明	①高齢者領域	24(31.6)	39(51.3)	13(17.1)	76(100)	2.70	0.724	
	②障害児者領域	39(36.8)	41(38.7)	26(24.5)	106(100)	2.48	0.909	
	③児童領域	23(24.7)	43(46.2)	27(29.1)	93(100)	2.71	0.987	*
	④医療機関	27(38.0)	27(38.0)	17(24.0)	71(100)	2.47	0.927	
	⑤行政・社協	16(22.6)▽	40(56.3)△	15(21.1)	71(100)	2.85	0.714	
7 実習機関・施設で開催される会議の種類とその目的の説明	①高齢者領域	4(5.2)	67(88.1)	5(6.7)	76(100)	3.35	0.675	
	②障害児者領域	16(15.0)▽	81(75.7)△	10(9.3)	107(100)	3.24	0.780	
	③児童領域	11(11.8)	75(80.7)	7(7.5)	93(100)	3.22	0.756	*
	④医療機関	4(5.6)	65(90.3)	3(4.1)	72(100)	3.42	0.676	
	⑤行政・社協	4(5.6)	63(88.8)	4(5.6)	71(100)	3.45	0.640	
8 実習機関・施設の法的根拠及び予算・事業計画、決算・事業報告についての説明	①高齢者領域	26(34.2)▽	37(48.7)△	13(17.1)	76(100)	2.53	0.826	
	②障害児者領域	50(46.7)	34(31.8)	23(21.5)	107(100)	2.22	0.884	
	③児童領域	54(58.1)▲	17(18.3)▼	22(23.6)	93(100)	2.00	0.743	**
	④医療機関	47(65.3)▲	14(19.4)▼	11(15.3)	72(100)	1.92	0.784	
	⑤行政・社協	9(12.7)▼	51(71.8)▲	11(15.5)	71(100)	3.16	0.745	
9 業務日誌・ケース記録の特性や書き方を説明	①高齢者領域	20(26.3)	44(57.9)	12(15.8)	76(100)	2.87	0.963	
	②障害児者領域	31(29.0)	58(54.2)	18(16.8)	107(100)	2.79	0.915	
	③児童領域	23(24.7)	48(51.6)	22(23.7)	93(100)	2.75	0.912	**
	④医療機関	5(6.9)▼	59(82.0)▲	8(11.1)	72(100)	3.28	0.632	
	⑤行政・社協	30(42.3)▲	27(38.0)▼	14(19.7)	71(100)	2.53	0.892	
10 担当する利用者(特定ケース)のニーズを確定した上での、根拠または理由を示しての説明	①高齢者領域	4(5.3)▼	64(85.4)▲	7(9.3)	75(100)	3.29	0.606	
	②障害児者領域	9(8.5)▽	89(84.0)△	8(7.5)	106(100)	3.27	0.712	
	③児童領域	20(21.5)▲	52(55.9)▼	21(22.6)	93(100)	2.78	0.936	**
	④医療機関	5(6.9)▽	62(86.1)△	5(7.0)	72(100)	3.49	0.622	
	⑤行政・社協	23(32.4)▲	39(54.9)▼	9(12.7)	71(100)	2.84	0.942	
11 利用者へのアセスメントに基づいてのプランニング	①高齢者領域	26(34.2)	44(57.9)	6(7.9)	76(100)	2.82	0.943	
	②障害児者領域	13(12.1)▼	84(78.5)▲	10(9.4)	107(100)	3.18	0.806	
	③児童領域	29(31.2)	50(53.8)	14(15.0)	93(100)	2.59	0.905	**
	④医療機関	6(8.3)▼	57(79.2)▲	9(12.5)	72(100)	3.15	0.651	
	⑤行政・社協	36(50.7)▲	27(38.0)▼	8(11.3)	71(100)	2.33	0.948	
12 事前学習を踏まえ、実習機関・施設のある地域の社会資源の列挙	①高齢者領域	18(23.7)	38(50.0)	20(26.3)	76(100)	2.76	0.770	
	②障害児者領域	24(22.4)	52(48.6)	31(29.0)	107(100)	2.78	0.863	
	③児童領域	29(31.2)▲	38(40.9)▼	26(27.9)	93(100)	2.55	0.779	**
	④医療機関	8(11.1)▽	51(70.8)△	13(18.1)	72(100)	3.09	0.728	
	⑤行政・社協	2(2.8)▼	57(80.3)▲	12(16.9)	71(100)	3.32	0.560	
13 当該地域の地域福祉計画・地域福祉活動計画の特徴をあげる	①高齢者領域	45(59.2)	13(17.1)	18(23.7)	76(100)	2.07	0.828	
	②障害児者領域	66(61.7)▲	18(16.7)▼	23(21.5)	107(100)	1.87	0.806	
	③児童領域	51(55.4)	16(17.4)	25(27.2)	92(100)	2.01	0.783	**
	④医療機関	46(63.9)▲	10(13.9)▼	16(22.2)	72(100)	1.79	0.838	
	⑤行政・社協	10(14.1)▼	51(71.8)▲	10(14.1)	71(100)	3.27	0.871	

表頭の「1 体験していない」は「1 全く体験していない」「2 あまり体験していない」の合計、「2 体験した」は「3 おおむね体験した」「5 十分に体験した」の合計、判定は表側①～⑤(「1 体験していない」「2 体験した」のχ検定結果(p<.05,**p<.01)▲:有意に多い(p<.01)▼:有意に少ない(p<.01)△:有意に多い(p<.05)▽:有意に少ない(p<.05)。「1 体験していない」割合が50%を超えた項目に網掛け。*SDは「どちらでもない」を除く4段階尺度での標準偏差。

表1-2 実習領域別にみるガイドライン小項目体験状況

質問項目	調査年度	1 体験して いない	2 体験した (参考)3 どちら でもない	合計 (%)	Mean	SD	判定
14 利用者の家族が抱える問題(課題)の把握、ニーズの確定	①高齢者領域	27 (35.5)	38 (50.0)	11 (14.5)	76 (100)	2.72	0.968
	②障害児者領域	43 (40.2)▲	45 (42.1)▼	19 (17.7)	107 (100)	2.59	0.890
	③児童領域	23 (24.7)	48 (51.6)	22 (23.7)	93 (100)	2.75	0.882
	④医療機関	2 (2.8)▼	63 (87.5)▲	7 (9.7)	72 (100)	3.40	0.638
	⑤行政・社協	23 (32.4)	37 (52.1)	11 (15.5)	71 (100)	2.71	1.069
15 担当する利用者 (特定ケース)の問題把握と説明	①高齢者領域	3 (3.9)▽	69 (90.8)△	4 (5.3)	76 (100)	3.39	0.604
	②障害児者領域	7 (6.5)	93 (87.0)	7 (6.5)	107 (100)	3.33	0.673
	③児童領域	16 (17.2)△	68 (73.1)▽	9 (9.7)	93 (100)	3.12	0.934
	④医療機関	1 (1.4)▼	69 (95.8)▲	2 (2.8)	72 (100)	3.68	0.492
	⑤行政・社協	20 (28.2)▲	43 (60.6)▼	8 (11.2)	71 (100)	2.94	0.939
16 自分が関わやすい人だけではなく、不特定の人に関わること	①高齢者領域	7 (9.2)	64 (84.2)	5 (6.6)	76 (100)	3.26	0.610
	②障害児者領域	8 (7.5)	96 (89.7)	3 (2.8)	107 (100)	3.37	0.703
	③児童領域	5 (5.4)	80 (86.0)	8 (8.6)	93 (100)	3.41	0.612
	④医療機関	15 (21.1)▲	42 (59.2)▼	14 (19.7)	71 (100)	3.06	0.753
	⑤行政・社協	5 (7.0)	60 (84.5)	6 (8.5)	71 (100)	3.34	0.648
17 実習機関・施設における苦情解決の流れの説明	①高齢者領域	22 (28.9)▼	40 (52.6)▲	14 (18.5)	76 (100)	2.84	0.904
	②障害児者領域	58 (54.2)	28 (26.2)	21 (19.6)	107 (100)	2.02	0.946
	③児童領域	58 (62.4)	25 (26.9)	10 (10.7)	93 (100)	2.02	0.929
	④医療機関	40 (55.6)	19 (26.4)	13 (18.0)	72 (100)	2.22	0.884
	⑤行政・社協	36 (50.7)	18 (25.4)	17 (23.9)	71 (100)	2.16	0.897
18 担当する利用者 (特定ケース)と家族との関係性をエコマップやジェノグラムを活用し、説明	①高齢者領域	37 (48.7)	30 (39.5)	9 (11.8)	76 (100)	2.34	1.042
	②障害児者領域	62 (57.9)▲	25 (23.4)▼	20 (18.7)	107 (100)	2.06	0.950
	③児童領域	39 (41.9)	36 (38.7)	18 (19.4)	93 (100)	2.43	1.110
	④医療機関	19 (26.4)▼	45 (62.5)▲	8 (11.1)	72 (100)	2.87	0.924
	⑤行政・社協	42 (59.2)△	20 (28.2)▽	9 (12.6)	71 (100)	2.17	1.110
19 当該地域アセスメントを行うこと	①高齢者領域	58 (76.3)▲	11 (14.4)▼	7 (9.3)	76 (100)	1.75	0.870
	②障害児者領域	77 (72.0)▲	10 (9.3)▼	20 (18.7)	107 (100)	1.59	0.737
	③児童領域	55 (60.4)	17 (18.7)	19 (20.9)	91 (100)	1.88	0.810
	④医療機関	39 (54.2)	13 (18.1)	20 (27.7)	72 (100)	1.93	0.799
	⑤行政・社協	9 (12.7)▼	48 (67.6)▲	14 (19.7)	71 (100)	3.14	0.737
20 利用者との多様な場面(遊び、作業、ケア、地域支援など)を通して援助関係形成を意識して関わること	①高齢者領域	7 (9.2)	65 (85.5)	4 (5.3)	76 (100)	3.31	0.703
	②障害児者領域	6 (5.6)	93 (86.9)	8 (7.5)	107 (100)	3.52	0.641
	③児童領域	5 (5.4)	80 (86.0)	8 (8.6)	93 (100)	3.46	0.635
	④医療機関	15 (20.8)▲	46 (63.9)▼	11 (15.3)	72 (100)	3.05	0.808
	⑤行政・社協	5 (7.2)	57 (82.6)	7 (10.2)	69 (100)	3.28	0.744
21 実習機関・施設で用いられる文書の種類・用途・管理方法についての説明	①高齢者領域	22 (28.9)▽	36 (47.4)△	18 (23.7)	76 (100)	2.76	0.779
	②障害児者領域	52 (48.6)▲	28 (26.2)▼	27 (25.2)	107 (100)	2.35	0.803
	③児童領域	43 (46.7)	27 (29.3)	22 (24.0)	92 (100)	2.23	0.852
	④医療機関	24 (33.8)	34 (47.9)	13 (18.3)	71 (100)	2.70	0.878
	⑤行政・社協	20 (28.2)	25 (35.2)	26 (36.6)	71 (100)	2.64	0.859
22 関連する機関・施設及び専門職の役割・業務の説明	①高齢者領域	4 (5.3)	66 (86.8)	6 (7.9)	76 (100)	3.36	0.601
	②障害児者領域	12 (11.3)	76 (71.7)	18 (17.0)	106 (100)	3.13	0.709
	③児童領域	5 (5.4)	83 (89.2)	5 (5.4)	93 (100)	3.29	0.581
	④医療機関	4 (5.6)	60 (83.3)	8 (11.1)	72 (100)	3.39	0.592
	⑤行政・社協	2 (2.8)	63 (88.7)	6 (8.5)	71 (100)	3.42	0.548
23 個人情報保護・秘密保持の取り組みについての説明	①高齢者領域	4 (5.3)	64 (84.2)	8 (10.5)	76 (100)	3.31	0.566
	②障害児者領域	17 (15.9)▲	76 (71.0)▼	14 (13.1)	107 (100)	3.15	0.802
	③児童領域	5 (5.4)	78 (83.9)	10 (10.7)	93 (100)	3.50	0.674
	④医療機関	2 (2.8)	61 (84.7)	9 (12.5)	72 (100)	3.60	0.595
	⑤行政・社協	2 (2.8)	61 (85.9)	8 (11.3)	71 (100)	3.43	0.551
24 出会いの場面において関係形成のための適切な対応	①高齢者領域	4 (5.3)	66 (86.8)	6 (7.9)	76 (100)	3.32	0.588
	②障害児者領域	6 (5.7)	96 (90.6)	4 (3.7)	106 (100)	3.32	0.659
	③児童領域	6 (6.5)	72 (77.4)	15 (16.1)	93 (100)	3.28	0.649
	④医療機関	6 (8.3)	63 (87.5)	3 (4.2)	72 (100)	3.26	0.618
	⑤行政・社協	9 (12.7)	59 (83.1)	3 (4.2)	71 (100)	3.09	0.640
25 実習機関・施設で用いているアセスメント・ツールの枠組みに沿って利用者を客観的に把握した上での利用者の全体像の説明	①高齢者領域	10 (13.2)	50 (65.8)	16 (21.0)	76 (100)	3.00	0.664
	②障害児者領域	11 (10.3)▽	73 (68.2)△	23 (21.5)	107 (100)	3.05	0.667
	③児童領域	23 (25.0)△	51 (55.4)▽	18 (19.6)	92 (100)	2.75	0.787
	④医療機関	4 (5.6)▼	55 (76.4)▲	13 (18.0)	72 (100)	3.28	0.645
	⑤行政・社協	24 (33.8)▲	34 (47.9)▼	13 (18.3)	71 (100)	2.70	0.889
26 担当する利用者(特定ケース)の支援目標を根拠を示して設定	①高齢者領域	16 (21.3)	42 (56.0)	17 (22.7)	75 (100)	2.96	0.951
	②障害児者領域	12 (11.2)▼	88 (82.2)▲	7 (6.6)	107 (100)	3.27	0.815
	③児童領域	22 (23.7)	58 (62.4)	13 (13.9)	93 (100)	2.73	1.013
	④医療機関	7 (9.7)▼	55 (76.4)▲	10 (13.9)	72 (100)	3.30	0.809
	⑤行政・社協	31 (43.7)▲	30 (42.3)▼	10 (14.0)	71 (100)	2.55	1.040

表頭の「1 体験していない」は「全く体験していない」「2あまり体験していない」の合計、「2 体験した」は「3おおむね体験した」「5十分に体験した」の合計、判定は表頭①～⑤と「1 体験していない」「2 体験した」のχ²検定結果(*p<.05,**p<.01) ▲:有意に多い(p<.01), ▼:有意に少ない(p<.01), △:有意に多い(p<.05), ▽:有意に少ない(p<.05), 「1 体験していない」割合が50%を超えた項目に網掛け、*SDは「どちらでもない」を除く4段階尺度での標準偏差。

本郷・飯干・松岡：実習領域別にみる相談援助実習の課題

表1-3 実習領域別にみるガイドライン小項目体験状況

質問項目	調査年度	1 体験して いない	2 体験した (参考)3 どちら でもない	合計 (%)	Mean	SD	判定
27 相手に合わせた非言語コミュニケーション技術の理解と活用	①高齢者領域	10(13.2)	58(76.3)	8(10.5)	76(100)	3.17	0.676
	②障害児者領域	7(6.6)	88(83.0)	11(10.4)	106(100)	3.42	0.686
	③児童領域	7(7.5)	66(71.0)	20(21.5)	93(100)	3.23	0.642
	④医療機関	7(9.7)	52(72.2)	13(18.1)	72(100)	3.14	0.634
	⑤行政・社協	13(18.3)△	46(64.8)▽	12(16.9)	71(100)	2.95	0.647
28 プランニングの重要なポイント、手順の説明	①高齢者領域	25(32.9)	45(59.2)	6(7.9)	76(100)	2.72	0.862
	②障害児者領域	15(14.0)▽	73(68.2)△	19(17.8)	107(100)	3.10	0.771
	③児童領域	24(25.8)	49(52.7)	20(21.5)	93(100)	2.73	0.886
	④医療機関	5(6.9)▼	57(79.2)▲	10(13.9)	72(100)	3.20	0.635
	⑤行政・社協	24(33.8)▲	27(38.0)▼	20(28.2)	71(100)	2.56	0.898
29 会議の運営方法についての説明	①高齢者領域	20(26.3)	39(51.3)	17(22.4)	76(100)	2.80	0.880
	②障害児者領域	37(34.6)	53(49.5)	17(15.9)	107(100)	2.64	0.967
	③児童領域	21(22.6)	52(55.9)	20(21.5)	93(100)	2.78	0.907
	④医療機関	23(32.4)	31(43.7)	17(23.9)	71(100)	2.77	0.871
	⑤行政・社協	11(15.5)▼	47(66.2)▲	13(18.3)	71(100)	3.11	0.799
30 実習機関・施設の就業に関する規定などについての説明	①高齢者領域	26(34.2)	37(48.7)	13(17.1)	76(100)	2.57	0.805
	②障害児者領域	25(23.4)	54(50.5)	28(26.1)	107(100)	2.84	0.917
	③児童領域	22(23.7)	55(59.1)	16(17.2)	93(100)	2.82	0.802
	④医療機関	19(26.4)	34(47.2)	19(26.4)	72(100)	2.77	0.910
	⑤行政・社協	11(15.5)	41(57.7)	19(26.8)	71(100)	3.08	0.732
31 相手の状況に合わせた会話の継続	①高齢者領域	2(2.6)	73(96.1)	1(1.3)	76(100)	3.44	0.565
	②障害児者領域	5(4.7)	98(91.6)	4(3.7)	107(100)	3.43	0.662
	③児童領域	5(5.4)	81(87.1)	7(7.5)	93(100)	3.26	0.571
	④医療機関	1(1.4)	66(91.7)	5(6.9)	72(100)	3.39	0.515
	⑤行政・社協	9(12.7)▲	57(80.3)▼	5(7.0)	71(100)	3.13	0.673
32 ケースカンファレンスにおける各機関・施設の視点及び連携方法の説明	①高齢者領域	6(7.9)	59(77.6)	11(14.5)	76(100)	3.23	0.749
	②障害児者領域	24(22.4)▲	55(51.4)▼	28(26.2)	107(100)	2.84	0.917
	③児童領域	15(16.1)	62(66.7)	16(17.2)	93(100)	2.98	0.895
	④医療機関	1(1.4)▼	65(90.3)▲	6(8.3)	72(100)	3.50	0.527
	⑤行政・社協	13(18.3)	42(59.2)	16(22.5)	71(100)	3.01	0.751
33 相手に合わせた言語コミュニケーション技術の理解と活用	①高齢者領域	0(0.0)▽	72(94.7)△	4(5.3)	76(100)	3.50	0.524
	②障害児者領域	5(4.7)	98(91.6)	4(3.7)	107(100)	3.44	0.648
	③児童領域	2(2.2)	84(90.3)	7(7.5)	93(100)	3.37	0.528
	④医療機関	5(6.9)	66(91.7)	1(1.4)	72(100)	3.31	0.586
	⑤行政・社協	10(14.1)▲	54(76.1)▼	7(9.8)	71(100)	3.08	0.649
34 実習機関・施設における利用者への権利擁護の取り組みの説明	①高齢者領域	15(19.7)	49(64.5)	12(15.8)	76(100)	2.98	0.716
	②障害児者領域	17(15.9)	65(60.7)	25(23.4)	107(100)	3.07	0.751
	③児童領域	20(21.5)	56(60.2)	17(18.3)	93(100)	2.82	0.766
	④医療機関	12(16.7)	46(63.9)	14(19.4)	72(100)	3.07	0.735
	⑤行政・社協	9(12.7)	58(81.7)	4(5.6)	71(100)	3.31	0.679
35 利用者理解の方法を職員の対応や記録から学び、特徴の説明	①高齢者領域	5(6.6)	67(88.2)	4(5.2)	76(100)	3.31	0.582
	②障害児者領域	5(4.7)	89(84.0)	12(11.3)	106(100)	3.36	0.634
	③児童領域	8(8.6)	72(77.4)	13(14.0)	93(100)	3.32	0.709
	④医療機関	1(1.4)	66(91.7)	5(6.9)	72(100)	3.62	0.512
	⑤行政・社協	7(9.9)	57(80.2)	7(9.9)	71(100)	3.23	0.701
36 実習機関・施設の数年分の入退所の動向や利用状況を確認し、特徴や傾向等についての考察	①高齢者領域	19(25.0)	44(57.9)	13(17.1)	76(100)	2.77	0.881
	②障害児者領域	50(47.2)▲	37(34.9)▼	19(17.9)	106(100)	2.45	0.852
	③児童領域	19(20.4)▼	60(64.5)▲	14(15.1)	93(100)	2.95	0.854
	④医療機関	26(36.1)	31(43.1)	15(20.8)	72(100)	2.63	0.762
	⑤行政・社協	18(25.4)	35(49.2)	18(25.4)	71(100)	2.81	0.865
37 実習機関・施設におけるエンパワメント実践を抽出して説明	①高齢者領域	19(25.0)	24(31.6)	33(43.4)	76(100)	2.58	0.776
	②障害児者領域	20(18.9)	48(45.3)	38(36.8)	106(100)	2.81	0.764
	③児童領域	21(22.6)	34(36.6)	38(40.8)	93(100)	2.55	0.808
	④医療機関	11(15.3)	41(56.9)	20(27.8)	72(100)	2.93	0.733
	⑤行政・社協	15(21.1)	30(42.3)	26(36.6)	71(100)	2.77	0.770
38 実習機関・施設で働く他の専門職の業務内容の理解	①高齢者領域	2(2.6)▽	73(96.1)△	1(1.3)	76(100)	3.54	0.587
	②障害児者領域	27(25.2)▲	65(60.7)▼	15(14.1)	107(100)	3.00	0.868
	③児童領域	1(1.1)▼	86(92.5)▲	6(6.4)	93(100)	3.53	0.520
	④医療機関	2(2.8)▽	69(95.8)△	1(1.4)	72(100)	3.51	0.548
	⑤行政・社協	3(4.2)	53(74.6)	15(21.2)	71(100)	3.37	0.653
39 面接や日常生活の観察を通じての利用者の理解	①高齢者領域	2(2.6)	70(92.1)△	4(5.3)	76(100)	3.50	0.548
	②障害児者領域	3(2.8)▽	101(94.4)△	3(2.8)	107(100)	3.51	0.608
	③児童領域	8(8.6)	78(83.9)	7(7.5)	93(100)	3.29	0.620
	④医療機関	0(0.0)▼	70(97.2)▲	2(2.8)	72(100)	3.57	0.493
	⑤行政・社協	19(26.8)▲	41(57.8)▼	11(15.4)	71(100)	2.98	0.843

表頭の「1 体験していない」は「1 全く体験していない」「2 あまり体験していない」の合計、「2 体験した」は「3 おおむね体験した」「4 十分に体験した」の合計。判定は表側①～⑤を「1 体験していない」「2 体験した」の % 検定結果 (*p<.05,**p<.01)。▲: 有意に多い(p<.01)。▼: 有意に少ない(p<.01)。△: 有意に多い(p<.05)。▽: 有意に少ない(p<.05)。「1 体験していない」割合が50%を超えた項目に網掛け。*SDは「どちらでもない」を除く4段階尺度での標準偏差。

表1-4 実習領域別にみるガイドライン小項目体験状況

質問項目	調査年度	1 体験していない	2 体験した	(参考)3 どちらでもない	合計 (%)	Mean	SD	判定
40 当該地域におけるネットワーキングの実践の説明	①高齢者領域	51(67.1)▲	12(15.8)▼	13(17.1)	76(100)	1.91	0.915	**
	②障害児者領域	56(52.3)	27(25.2)	24(22.5)	107(100)	2.02	0.891	
	③児童領域	50(54.3)△	19(20.7)▽	23(25.0)	92(100)	2.04	0.801	
	④医療機関	37(51.4)	20(27.8)	15(20.8)	72(100)	2.17	0.927	
	⑤行政・社協	6(8.5)▼	54(76.1)▲	11(15.4)	71(100)	3.21	0.615	
41 実習指導者の業務観察の中から、社会福祉士の倫理判断に基づく行為を発見・抽出し、説明	①高齢者領域	10(13.2)	46(60.5)	20(26.3)	76(100)	3.16	0.766	**
	②障害児者領域	16(15.2)	61(58.1)	28(26.7)	105(100)	2.95	0.776	
	③児童領域	23(24.7)▲	39(41.9)▼	31(33.4)	93(100)	2.67	0.870	
	④医療機関	5(6.9)▼	53(73.6)▲	14(19.5)	72(100)	3.32	0.681	
	⑤行政・社協	11(15.7)	42(60.0)	17(24.3)	70(100)	3.10	0.735	
42 援助関係を形成するという意味の理解、説明(個性の尊重、共感的理解、自己決定、人権尊重)	①高齢者領域	2(2.6)	70(92.1)	4(5.3)	76(100)	3.43	0.544	n.s.
	②障害児者領域	1(0.9)	94(87.9)	12(11.2)	107(100)	3.41	0.546	
	③児童領域	3(3.3)	71(77.2)	18(19.5)	92(100)	3.33	0.546	
	④医療機関	1(1.4)	65(91.5)	5(7.1)	71(100)	3.58	0.520	
	⑤行政・社協	2(2.8)	57(80.3)	12(16.9)	71(100)	3.39	0.547	
43 実習中に体験した倫理的ディレンマの言語化	①高齢者領域	21(27.6)	31(40.8)	24(31.6)	76(100)	2.82	0.949	*
	②障害児者領域	26(24.8)	42(40.0)	37(35.2)	105(100)	2.67	0.817	
	③児童領域	25(27.2)	33(35.9)	34(36.9)	92(100)	2.67	0.900	
	④医療機関	11(15.3)▼	49(68.1)▲	12(16.6)	72(100)	3.13	0.730	
	⑤行政・社協	16(22.5)	33(46.5)	22(31.0)	71(100)	2.96	0.815	
44 当該地域住民や当事者の組織化の方法の説明	①高齢者領域	48(63.2)▲	12(15.8)▼	16(21.0)	76(100)	1.88	0.954	**
	②障害児者領域	63(58.9)▲	19(17.8)▼	25(23.3)	107(100)	1.96	0.860	
	③児童領域	46(50.0)△	14(15.2)▽	32(34.8)	92(100)	1.86	0.820	
	④医療機関	43(59.7)▲	9(12.5)▼	20(27.8)	72(100)	1.72	0.798	
	⑤行政・社協	6(8.5)▼	59(83.1)▲	6(8.4)	71(100)	3.36	0.696	
45 実習機関・施設においてチームで取り組んでいる事例の理解	①高齢者領域	7(9.3)	63(84.0)	5(6.7)	75(100)	3.37	0.721	*
	②障害児者領域	13(12.1)△	75(70.1)▽	19(17.8)	107(100)	3.30	0.818	
	③児童領域	5(5.4)	76(81.7)	12(12.9)	93(100)	3.40	0.638	
	④医療機関	2(2.8)	66(93.0)	3(4.2)	71(100)	3.58	0.543	
	⑤行政・社協	4(5.6)	61(85.9)	6(8.5)	71(100)	3.36	0.630	
46 事前学習を踏まえ、地域と実習機関・施設の歴史的関わりについての説明	①高齢者領域	25(32.9)△	28(36.8)▽	23(30.3)	76(100)	2.56	0.832	**
	②障害児者領域	24(22.6)	61(57.5)	21(19.9)	106(100)	2.86	0.789	
	③児童領域	27(29.0)	37(39.8)	29(31.2)	93(100)	2.58	0.911	
	④医療機関	28(38.9)▲	25(34.7)▼	19(26.4)	72(100)	2.45	0.926	
	⑤行政・社協	5(7.0)▼	52(73.2)▲	14(19.8)	71(100)	3.15	0.739	
47 実習機関・施設の数年分の入退所の動向や利用状況を確認し、特徴や傾向等を踏まえて考察したことや分析したことの説明	①高齢者領域	28(36.8)	31(40.8)	17(22.4)	76(100)	2.51	0.891	**
	②障害児者領域	54(50.5)▲	30(28.0)▼	23(21.5)	107(100)	2.23	0.825	
	③児童領域	33(35.5)▽	45(48.4)△	15(16.1)	93(100)	2.62	0.835	
	④医療機関	33(45.8)	18(25.0)	21(29.2)	72(100)	2.29	0.845	
	⑤行政・社協	21(29.6)	31(43.7)	19(26.7)	71(100)	2.63	0.824	
48 実習機関・施設の当該地域への働きかけの必要性と方法の説明	①高齢者領域	21(27.6)△	40(52.6)▽	15(19.8)	76(100)	2.80	0.752	**
	②障害児者領域	14(13.1)	71(66.4)	22(20.6)	107(100)	3.05	0.670	
	③児童領域	20(21.7)△	41(44.6)▽	31(33.7)	92(100)	2.81	0.801	
	④医療機関	17(23.6)	36(50.0)	19(26.4)	72(100)	2.72	0.953	
	⑤行政・社協	2(2.8)▼	66(93.0)▲	3(4.2)	71(100)	3.52	0.620	
49 情報発信の意義と方法の理解	①高齢者領域	12(15.8)	50(65.8)	14(18.4)	76(100)	3.07	0.728	**
	②障害児者領域	21(19.6)	61(57.0)	25(23.4)	107(100)	2.92	0.815	
	③児童領域	32(34.8)▲	37(40.2)▼	23(25.0)	92(100)	2.45	0.988	
	④医療機関	21(29.2)△	36(50.0)▽	15(20.8)	72(100)	2.61	0.966	
	⑤行政・社協	2(2.8)▼	63(88.7)▲	6(8.5)	71(100)	3.47	0.624	
50 面接技法を活用し、利用者に関わること	①高齢者領域	12(15.8)▼	53(69.7)▲	11(14.5)	76(100)	3.16	0.849	**
	②障害児者領域	20(18.9)▼	65(61.3)▲	21(19.8)	106(100)	3.03	0.924	
	③児童領域	50(54.3)▲	24(26.1)▼	18(19.6)	92(100)	2.17	0.943	
	④医療機関	13(18.1)▼	53(73.6)▲	6(8.3)	72(100)	3.12	0.730	
	⑤行政・社協	35(49.3)▲	25(35.2)▼	11(15.5)	71(100)	2.43	0.939	

表頭の「1 体験していない」は「全く体験していない」「あまり体験していない」の合計、「2 体験した」は「おおむね体験した」「十分に体験した」の合計、判定は表側①～⑤と「1 体験していない」「2 体験した」のχ²検定結果(*p<.05,**p<.01)▲:有意に多い(p<.01),▼:有意に少ない(p<.01),△:有意に多い(p<.05),▽:有意に少ない(p<.05),「1 体験していない」割合が50%を超えた項目に網掛け,*SDは「どちらでもない」を除く4段階尺度での標準偏差。